かたらい

第96号

令和2年7月1日

発行　社会福祉法人　とちぎ健康福祉協会

〒320－8503 栃木県宇都宮市駒生町3337－1
TEL（028）622－2846
FAX（028）621－1422
【URL】http://www.kenkoufukushi.com
【E-mail】kenkoufukushi@arion.ocn.ne.jp

～ 健康経営　みんなの力で　あふれる笑顔 ～

とちぎ健康の森　正面玄関

新型コロナウイルス感染対策の取り組み

理事長　冨田哲夫

令和二年度も、三カ月が過ぎました。新型コロナウイルスの感染防止、緊急事態宣言の発令など、例年と様相を異にした第一四半期でした。すでに、二月末頃から感染拡大の恐れが指摘され、シルバー大学校は休校となり、健康づくりセンターも休業となりました。

協会としては、例年通り、新年度の事業計画や当初予算を理事会で決定するとともに、四月一日付けで定期人事異動も行いましたが、新規採用職員の研修や、年度初めの課長施設長等会議もいまだに実施できておりません。皆さんの職場においても、新年度の新しいメンバーによる歓送迎会などの交流もやれていないのではないかと思います。

しかし、そうした交流よりも、福祉の施設においては他県で例のあった集団感染や、再開した健康づくりセンターでの感染防止など、あらゆる課所において、新型コロナウイルス対策を優先せざるを得ない状況です。さらに職場から帰宅しても、外出自粛が続いたり、学校休業中のお子さんの面倒見や、家の中での感染防止対策など、神経をすり減らす生活が続いてきたと思います。現在まで、協会職員、そして利用者の皆様にも感染の報告はなく、職員の皆さんの真摯な取り組みのお陰と深く感謝いたします。

ワクチンも薬もなく、まだまだ安心できる状況ではありません。長期戦も覚悟しなければならないとも言われており、新型コロナウイルスに対応した業務の進め方や日常生活の過ごし方などを身に着けて、しばらく続けていく必要があるようです。引き続きの取り組みをお願いするとともに、早く、皆さんとゆっくり語り合える日が来ることを祈っています。

令和２年４月１日　社会福祉法人とちぎ健康福祉協会の組織が変わりました。

とちぎ健康福祉協会は、とちぎ健康づくりセンター、とちぎ生きがいづくりセンターのより効率的かつ円滑な管理運営に資するとともに、利用される方にとってわかりやすい名称とし、より一層のサービスの充実を図るため、次のとおり組織の改編を行うこととしました。

引き続き、利用者の皆様に喜んでいただけるよう、サービスの向上に努めて参りますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

・部の名称を改めました。
・「健康づくり課」と「健康の森管理課」の２課を統合し、『健康づくり課』としました。
・事業部の課の名称を改めました。

旧組織	新組織（施行日：令和２年４月１日）
管理部	総務福祉部
総務課	総務課
支援業務課（駒生園）	支援業務課（駒生園）
わかくさ	わかくさ
桜ふれあいの郷	桜ふれあいの郷
清風園	清風園
宝木保育園	宝木保育園
事業部	生きがい健康部
事業企画課	生きがいづくり課
健康づくり課	健康づくり課
健康の森管理課	生きがい就労課
就業促進課	中央支所（シルバー大学校中央校）
中央支所（シルバー大学校中央校）	県南支所（シルバー大学校南校）
県南支所（シルバー大学校南校）	県北支所（シルバー大学校北校）
県北支所（シルバー大学校北校）	

とちぎ健康福祉協会役員名簿

（令和２年４月１日現在）

理　事

（敬称略・順不同）

氏　名	所　属
冨田　哲夫	とちぎ健康福祉協会　理事長
大塚　崇央	とちぎ健康福祉協会　常務理事総務福祉部長
今泉　信男	とちぎ健康福祉協会　常務理事生きがい健康部長
小室　隆雄	とちぎ健康福祉協会　総務課長
阿久津　真	とちぎ健康福祉協会　桜ふれあいの郷所長
植木　浩子	とちぎ健康福祉協会　宝木保育園長

監　事

（敬称略・順不同）

氏　名	所　属
篠﨑　直樹	栃木県国民健康保険団体連合会　常務理事
鈴木　寛	鈴木会計事務所　税理士

評　議　員

（敬称略・順不同）

氏　名	所　属
小林　敦雄	栃木県社会福祉協議会常務理事
束原　勸	栃木県老人クラブ連合会会長
麦倉　仁巳	栃木県身体障害者団体連絡協議会会長
日向野文代	栃木県民生委員児童委員協議会会長
佐護　操	栃木県手をつなぐ育成会副会長
浜野　修	栃木県地域包括・在宅介護支援センター協議会会長
荒川　勉	元とちぎ健康福祉協会理事長

令和元年度苦情解決の実施状況報告書

1　苦情申し出の状況

苦情受付件数		清風園 本人	家族等	第三者委員経由	運営適正化委員会経由	その他	小計	合計
サービスの内容に関すること	言葉遣い・態度							2
	支援・介護技術		2				2	
	虐待・体罰							
	その他							
個人の嗜好・選択に関すること	設備・備品							
	食事							
	趣味・娯楽							
	その他							
財産管理に関すること	金銭管理							
	私物管理							
制度、施策、法律に関すること								
その他						1	1	1
小計			2			1		
合計		3					3	

2　第三者委員への苦情報告状況

苦情受付件数		清風園 苦情解決責任者が解決	第三者委員を交え解決	運営適正化委員会	その他	小計	合計
サービスの内容に関すること	言葉遣い・態度						2
	支援・介護技術				2	2	
	虐待・体罰						
	その他						
個人の嗜好・選択に関すること	設備・備品						
	食事						
	趣味・娯楽						
	その他						
財産管理に関すること	金銭管理						
	私物管理						
制度、施策、法律に関すること							
その他					1	1	1
小計					3		
合計		3				3	

3　第三者委員との連携について

(1)　第三者委員との連絡会議実施状況

			わかくさ	宝木保育園	桜ふれあいの郷	清風園
第三者委員と施設の連絡会議等	実施している	定期	連絡会議を合同で年１回開催		連絡会議を合同で年１回開催	
		随時			虐待防止委員会（年２回）	権利擁護委員会（年２回）
	実施していない					
第三者委員と利用者の連絡会議	実施している	定期				
		随時				
	実施していない		○	○	○	○

(2)　第三者委員との連絡会議実施状況

			わかくさ	宝木保育園	桜ふれあいの郷	清風園
実施している	定期		連絡会議と同時		連絡会議と同時	
	随時					○
	報告内容	全て	○	○	○	○
		選別				
		選別基準				
実施していない						

苦情解決について

当協会が設置運営する児童福祉施設及び障害者支援施設における令和元年度の苦情受付とその解決状況は左表のとおりでした。（わかくさ、宝木保育園、桜ふれあいの郷において苦情の申出はありませんでした。）

今後とも、提供するサービスの質の向上を図り、利用者の満足度とサービス提供者としての信頼を高めるよう努めて参ります。

令和2年度 とちぎ健康福祉協会事業計画

Ⅰ 基本方針

当協会は、児童・障害者福祉から県民の健康づくり・高齢者の生きがいづくり支援まで多岐にわたる事業を実施している社会福祉法人であり、事業の実施に当たっては、「とちぎ健康福祉協会基本計画（三期計画）」を業務運営の指針とし、基本理念とする「利用者一人ひとりが、その人らしく、地域社会において健やかに育ち、心豊かに暮らすことを支援する　～健康経営　みんなの力で　あふれる笑顔～」のもと、次の基本方針に基づき、事業を展開する。

①質の高いサービスの提供
②自主自立経営の確立
③地域社会への貢献

Ⅱ 重点事項

令和二年度は、平成三十年度から五年間の計画であるとちぎ健康福祉協会基本計画（三期計画）の三年目に当たり、計画に掲げた事業の着実な実施に努めるとともに、次の事項を重点的に実施する。

また、とちぎ健康づくりセンター・とちぎ生きがいづくりセンターのより効率的かつ円滑な管理運営に資するとともに、利用者にとって分かりやすい名称と組織の見直しを行い、より一層のサービスの充実を図っていく。

1 桜ふれあいの郷建替整備事業の推進

社会福祉充実計画に基づき実施している当該事業について、桜ふれあいの郷建替整備新築その他工事を着実に進めて完了させ、引越等業務を円滑に遂行し、新しい施設における利用者の生活環境向上及びサービスの向上を図るための体制を整える。

2 新たな人事管理制度の構築

令和元年度から取り組んでいる新たな人事管理制度の構築について、外部コンサルタントを活用し、プロジェクトチームによる検討を経て、多くの職員の参画による現状分析、課題検討を踏まえながら、キャリアパス制度、人材育成制度及び給与制度等を新たに整備する。

令和２年度とちぎ健康福祉協会資金収支予算

自　令和２年４月１日
至　令和３年３月31日

（単位：千円）

勘定科目			本年度予算額	前年度予算額	比較増減(△)
事業活動による収支	収入	170 児童福祉事業収入	150,701	145,171	5,530
		190 保育事業収入	207,167	205,275	1,892
		220 就労支援事業収入	31,917	32,232	△ 315
		250 障害福祉サービス等事業収入	1,627,212	1,628,426	△ 1,214
		320 指定管理者事業収入	560,035	564,328	△ 4,293
		350 高齢者生きがいづくり支援事業収入	106,485	98,626	7,859
		380 法人本部収入	30,913	53,766	△ 22,853
		383 借入金利息補助金収入	13	14	△ 1
		385 経常経費寄附金収入	9	9	0
		389 受取利息配当金収入	1,306	1,432	△ 126
		399 その他の収入	50,424	53,609	△ 3,185
		事業活動収入計 (1)	2,766,182	2,782,888	△ 16,706
	支出	500 人件費支出	1,724,144	1,738,131	△ 13,987
		550 事業費支出	494,734	442,298	52,436
		590 事務費支出	524,424	474,661	49,763
		630 就労支援事業支出	31,594	31,975	△ 381
		667 支払利息支出	5,077	745	4,332
		677 その他の支出	4,278	4,281	△ 3
		事業活動支出計 (2)	2,784,251	2,692,091	92,160
	事業活動資金収支差額 (3)＝(1)－(2)		△ 18,069	90,797	△ 108,866
施設整備等による収支	収入	412 施設整備等補助金収入	350,000	311	349,689
		420 設備資金借入金収入	770,000	0	770,000
		422 固定資産売却収入	250	250	0
		施設整備等収入計 (4)	1,120,250	561	1,119,689
	支出	690 設備資金借入金元金償還支出	20,184	20,184	0
		692 固定資産取得支出	3,205,407	1,610,685	1,594,722
		702 ファイナンス・リース債務の返済支出	11,700	11,032	668
		施設整備等支出計 (5)	3,237,291	1,641,901	1,595,390
	施設整備等資金収支差額 (6)＝(4)－(5)		△ 2,117,041	△ 1,641,340	△ 475,701
その他の活動による収支	収入	459 積立資産取崩収入	2,573,529	1,606,174	967,355
		442 事業区分間繰入金収入	49,462	42,360	7,102
		444 拠点区分間繰入金収入	1,828,890	311,033	1,517,857
		446 サービス区分間繰入金収入	10,807	7,886	2,921
		779 長期前払費用収入	97	621	△ 524
		その他の活動収入計 (7)	4,462,785	1,968,074	2,494,711
	支出	744 積立資産支出	427,168	70,737	356,431
		726 事業区分間繰入金支出	49,462	42,360	7,102
		728 拠点区分間繰入金支出	1,828,890	311,033	1,517,857
		730 サービス区分間繰入金支出	10,807	7,886	2,921
		762 その他の活動による支出	6,335	4,647	1,688
		781 長期前払費用支出	0	292	△ 292
		その他の活動支出計 (8)	2,322,662	436,955	1,885,707
	その他の活動資金収支差額 (9)＝(7)－(8)		2,140,123	1,531,119	609,004
予備費支出 (10)			44,500	43,500	1,000
当期資金収支差額合計 (11)＝(3)＋(6)＋(9)－(10)			△ 39,487	△ 62,924	23,437
前期末支払資金残高 (12)			702,277	632,141	70,136
当期末支払資金残高 (11)＋(12)			662,790	569,217	93,573

行事あれこれ

新型コロナウイルス対策をおこなって 卒園式・入園式（宝木保育園）

令和二年三月二十一日（土）の卒園式に向けて、年長のはな組は、一月から保育証書の貰い方や歩き方、歌などの練習を始めました。その後すぐに、新型コロナウイルスについてのニュースが溢れ、みるみるうちに日本全国に拡大していきました。園では、卒園式を安全に行えるよう話し合い、当日は参加人数を制限し、参加者全員検温と風邪症状の有無を確認した上、マスクの着用と手指消毒、換気の徹底をして行いました。無事、式を終えることができ、はな組三十二名の子どもたちを見送ることができました。保護者からは「卒園式ができて良かった」と、嬉しい声がありました。

そして、四月二日（木）の入園式は、座席の間隔を空け、余裕を持った配置と卒園式同様の感染予防策をして行いました。満開の桜の中、二十一名のかわいい子どもたちを迎えることができました。

新型コロナウイルスの影響で、中止にせざるを得ないかもしれないと不安でしたが、卒園式・入園式を行うことができました。子どもたち、保護者の皆様の笑顔を見ることができ、嬉しい気持ちでいっぱいです。

入園式の様子

健康の森ワンポイントアドバイス　健康づくり課

①VDT作業時の姿勢について

VDT作業という言葉を聞いたことがありますか？

VDTとは、ビジュアル ディスプレイ ターミナルズの略称で、一般的には、コンピュータを用いた作業のことを指します。

近年、技術革新によりIT（情報技術）化が急速に進められ、VDT作業が増大しています。VDT作業は、目や首、肩、腕、腰などに負担をかけます。平成十四年四月に、厚生労働省から「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン」が出され、対策が整えられています。

そのガイドラインの中に、「作業者が無理のない姿勢で行えるVDT姿勢」というものがありますので一部を紹介します。

①椅子に深く腰掛け、背もたれに背をあて、履物の足裏全体が床につくよう座ります。

②顔とディスプレイは四十㎝以上離します。

③床に対して上腕は垂直にし、肘から先は水平にして九十度にします。

姿勢を正してみてどうでしたか？

正しい姿勢を心がけ、仕事に取り組みましょう。

②風疹の予防接種は大切です。

平成三十年、関東地方を中心に風疹患者の増加が報告されました。風疹は直ちに生命を脅かす病気ではないものの、抗体を持たない妊娠初期の妊婦が感染すると、出生児が先天性風疹症候群（難聴や心疾患、白内障や緑内障などの障害）を発症する可能性が高まります。赤ちゃんとその家族の人生を左右するかもしれないという面では非常に怖い病気です。

風疹ワクチンは、妊娠中の方に接種することができません。そのため、抗体価の低い妊婦の周りにいる方は、風疹ワクチンの予防接種を受け、感染予防に努めることが必要です。風疹は予防接種で防げる病気です。しかし、全ての人が予防接種を受けているわけではありません。

平成二年四月二日以降に生まれた人は二回、公費でワクチンを受ける機会がありましたが、昭和三十七年度から平成元年度に生まれた女性及び昭和五十四年度から平成元年度に生まれた男性は受けていても一回です。そして、昭和五十四年四月一日以前に生まれた男性は接種の機会がありませんでした。

自身の接種回数を確認することで抗体の有無を推測し、抗体検査の必要性やワクチン接種に繋げましょう。自分のため、家族のためにもしっかり備えて予防してください。

桜ふれあいの郷建替整備 進捗状況報告　総務課

昨年末に二工区目の業者が決定し、令和二年一月から本格的に工事が開始されました。専門機関の助言を受けながら、二つの工事区分それぞれの打合せや全体の打合せを、工事監理業者及び工事業者とほぼ毎日のように行い、工事を進めています。

新施設は、利用者が生活する各居住棟や管理棟などの六つの棟とそれらを結びつけるプロムナードから構成されており、着工してからは、それぞれの棟の大きさに合わせ地面を掘削し、地中にコンクリートを打設して、基礎部分を構成していく工程が続きました。この基礎部分は完成後は目には見えない部分ではありますが、耐震等の建物の強度に関わる大事な工程です。

地面掘削後（1 工区）

現在は、基礎工事が終わった棟より順次躯体が建ち上がってきており、徐々に建物のイメージができるようになってきました。

地中コンクリート打設後（2 工区）

それに伴い、外壁の色や内装関係に関しては、施設や工事監理業者及び工事業者と打合せを重ねながら順次決めていき、当初の予定である十二月の完成を目指しているところです。

新型コロナウイルスの影響も懸念されましたが、現場での検温等、体調管理の徹底や現場事務所内の換気など、工事業者の方々には感染防止に努めていただいています。今後も、感染防止対策を十分に行いながら工事を進めていくこととなります。また、工事車両の往来も多くなるなか、事故もなく経過しています。これも現地で勤務されている職員の方々や、工事業者の方々のご協力のおかげです。この場をお借りして、感謝申し上げます。

今後も、定期的に業者との打合せや検査立会等で現場へ出向くことが多くなりますので、日々完成に近づいていく様子を肌で感じながら、次回の掲載に向けて準備していきます。皆さんも完成をぜひ楽しみにしてください。

本格芋焼酎　郷のかおり

「郷のかおり」は、桜ふれあいの郷で利用者さんたちと作ったさつま芋（紅あずま）を原料に那珂川町にある白相酒造さんが丹精込めて作った本格芋焼酎です。喉ごしすっきり、大変飲みやすく、これからの季節、ロックや水割りで飲むのが最高です。

原酒や古酒の他、地元特産品等とコラボしたギフトセットなどのラインナップも大変好評をいただいております。

今宵は「郷のかおり」の奏でるまろやかで優しい味に酔いしれてみてはいかがでしょうか。

【購入希望・問い合わせ】
桜ふれあいの郷就労支援課
〇二八（六八二）九九四五（直通）
未成年の方への販売は致しません。
お酒は二十歳になってから。

表紙の言葉

令和二年五月二十九日に撮影したとちぎ健康の森正面玄関です。梅雨入り前の晴天の日です。トチノキの青葉が初夏の陽を受けてとてもさわやかです。新型コロナウイルス感染症の影響で玄関には施設の一部利用休止を知らせるポスターが掲示してあります。画像には写っていませんが、休校中で家にばかりいられない親子が森内を散策する姿も見られました。新型コロナ感染症が一日も早く終息し、森に賑わいが戻ることを心から祈るばかりです。

理事長への意見・提案

職員の皆さんからのメールをお待ちしています。
（必ず氏名・連絡先を記入してください。）
E-mail：kenkou01@kenkoufukushi.com

☆職員提案制度の仕組みをつくりましたので、そちらにも是非ご提案下さい。
E-mail：kenkou02@kenkoufukushi.com

編集後記

かたらい九十六号について、新型コロナウイルス感染防止対策のなか、通信員や執筆者の方々のご協力で刊行することができました。本当にありがとうございました。

一日でも早く、かつての日常に戻るよう願うとともに、現在も感染防止に尽力されている各施設の職員の皆様に改めて感謝申し上げ、編集後記とさせていただきます。